

**令和5年度事業報告書（概要）**

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

1 配合飼料価格差補てん事業

(1) 契約数量と通常補てん積立金の納付状況 (単位：件，トン，円)

区 分	件 数	数 量	単 価	積 立 金
第1四半期	1,336	88,512	600	53,107,200
第2四半期	1,335	86,924	600	52,154,400
第3四半期	1,323	92,571	600	55,542,600
第4四半期	1,304	88,976	600	53,385,600
合 計	—	356,983	600	214,189,800

(2) 当初契約の畜種別契約件数と数量 (単位：件，ト，%)

畜 種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	計
件 数	261	980	63	25	8	1,337
契約数量	37,292	98,568	105,007	53,927	62,380	357,174
割 合	10.4	27.6	29.4	15.1	17.5	100.0

(3) 価格差補てん金交付状況（通常・新特例・分割交付分を含む） (単位：kg，円，件)

区 分	対象数量※	補てんの別	単 価	全交付額	交付件数
第1四半期	82,212,198	通常・新特例 分 割	(7,050)	576,606,097	1,332
第2四半期	79,104,638	通常・新特例 分 割	(5,250)	473,613,028	1,330
第3四半期	86,369,522	通常・新特例 分 割	(1,050)	156,733,583	1,318
第4四半期		分割のみ		173,746,164	1,286
合 計	248,686,358			1,380,698,872	

※ 当該四半期対応分の数量を記載。

2 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業（特別補填金）

飼料価格の高騰による畜産経営への影響緩和のため緊急対策として、生産コスト低減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対して、飼料価格上昇分の一部を補填交付した当

該事業に関して、生産者は生産コスト低減や飼料自給率向上に向けた取組項目を2つ選択し実施した取組みの実績報告を令和5年度末までに提出した。

### 3 畜産環境整備リース事業

畜産経営の環境整備を図ろうとする経営体に対し、必要な機械、施設を貸し付けるための貸付事務や付随する貸付料徴収・納付事務等を実施した（貸付件数4件）。

### 4 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の市場価格が低落して保証基準価格を下回った場合に、その再生産を確保するため、生産者の抛出と国の助成により造成した基金から肉用子牛生産経営体に対し補給金を交付するもの。当協会は、一般社団法人宮城県畜産協会（以下、「一社畜産協会」と記す。）からの事務を受託してトレーサビリティ情報を活用した個体登録牛の確認等を実施した。（個体登録頭数4,931頭、補給金対象頭数994頭、補給金33,739千円、事業対象20経営体）。

### 5 肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者の抛出と国の助成により造成した基金から標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割を交付金として交付するもの。当協会は、一社畜産協会からの受託事務を実施した。（個体登録申込頭数9,858頭、補てん金対象頭数8,718頭、交付金626,365千円、事業対象60経営体）。

### 6 家畜防疫互助事業基金造成等支援事業

口蹄疫や豚熱等の海外伝染病が発生した場合、畜産経営への影響を緩和するため、生産者自らが積立を行い、発生時の損害を互助補償する仕組みに国が支援を行うもの。（契約経営体：乳・肉用牛107、豚28、計135経営体）。

### 7 和子牛生産者臨時経営支援事業

肉用牛繁殖経営において、子牛出荷までの生産期間が長く、子牛価格の変動影響を受けやすく急下落した子牛価格が堅調に推移するまでの間、和子牛生産者のセーフティーネットを臨時的に措置し、肉用牛生産基盤の安定を図るもの。和子牛（黒毛和種、褐毛和種、無角和種及び日本短角種の肉用子牛（これらの品種間の交雑種の牛を含む。）の平均価格が発動基準を下回った場合に販売された和子牛を対象として支援交付金を交付するもの。

一社畜産協会からの受託事務を実施した。（事業対象頭数156頭、交付金は4,791千円、事業対象4経営体）。

### 8 畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業（県単事業）

配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、畜産経営を継続し、配合飼料価格高騰対策に取り組む、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営者に対して資料購入費の一部を支援するもの。令和4年度第4四半期から令和5年度第3四半期の配合飼料価格安定制度の補てん数量に応じて交付した。なお、事業計画書及び飼料管理改善に取り組む項目を2つ以上行う飼養管理改善計画書を提出し、同年度以降も経営を継続するものを対象とした。

(単位：kg, 円, 戸)

区 分	対 象 数 量	単 価	交 付 額	交 付 件 数
R 4 第 4 四 半 期	78,002.00	2,480	192,763,000	1,282
R 5 第 1 四 半 期	82,123.65	4,300	353,131,695	1,294
R 5 第 2 四 半 期	78,440.63	4,300	337,294,709	1,287
R 5 第 3 四 半 期	85,908.69	4,300	369,407,367	1,280
計	324,474.97		1,252,596,771	

(なお、対象数量はトン単位・小数点2位までとし、乗じた額は千円未満端数を切り捨て。)

#### 9 多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業（県単事業）

採卵養鶏及び養豚経営の安定と発展のため、多様で特色のある県畜産物等の販売会等を促進する事業及び生産現場での持続的生産の維持に必要な ICT 技術を活用した機械機器等の整備に対して助成するもの。当協会は事業内容の周知、出展募集等を中心に支援した。

#### 10 その他

##### (1) 総会、理事会等の開催

定時総会 1 回、監査会 2 回及び理事会 3 回開催

(なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、理事会 1 回を書面による決議とした。)